



## 仏ジュヴレ・シャンベルタン村と親善都市に ワイン産業を通じさらなる地域の発展へ



2月8日、余市町はフランス・ブルゴーニュ地方のジュヴレ・シャンベルタン村と親善都市協定を締結しました。ジュヴレ・シャンベルタン村は、ブルゴーニュ地方において長い歴史と高い品質を誇るワインの銘醸地であり、同協定を元に余市町のワイン産業の発展や観光振興を推進し、日仏の友好関係をさらに深めていきます。

### 今月の記事

02 物価高騰対策の各種給付金  
ふるさと納税事業者向け説明会

07 地域おこし協力隊活動レポート（3月で卒業する隊員より）  
14 回覧文書の電子版への移行



## 物価高騰対策の各種給付金

低所得世帯



高齢者



国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく物価高騰対策として、以下の給付金事業を実施します。(①の給付金については受付を実施しています。)

### ○低所得世帯に対する各種給付金について

給付金	期限等
①令和6年度余市町住民税非課税世帯物価高騰対策給付金(世帯:3万円)及びこども加算給付金(18歳以下の児童1人あたり2万円)	6月30日(月)(必着)
②令和6年度余市町住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策給付金(世帯:3万円)及びこども加算給付金(18歳以下の児童1人あたり2万円)	3月上旬をめどに受給に必要な確認書を順次送付する予定です

### ○高齢者物価高騰対策給付金について

物価高騰の影響を受けている高齢者を支援するため、上記に掲載の①および②の給付金の対象とならない高齢者(令和6年12月13日時点で65歳以上)に「令和6年度余市町高齢者物価高騰対策給付金」を支給します。

給付金	受給に必要な確認書の送付時期
③令和6年度余市町高齢者物価高騰対策給付金(対象となる高齢者1人あたり1万円)	3月上旬をめどに順次送付する予定です

各給付金の詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120

申込みフォーム



## ふるさと納税事業者向け説明会の開催



町ではふるさと納税に関して事業者向けの説明会を開催します。ご参加される方は申込みフォームまたはメールにて申込みください。

### ○新規協力検討事業者様向け

開催日時: 3月27日(木)

14:00~(1時間程度)

会場: 中央公民館2階 201・202会議室

説明内容:

- ・ふるさと納税とは
- ・協力開始にあたっての手続き
- ・申込みがあった際の流れ
- ・新規謝礼品の申請方法 など

### ○既存協力事業者様向け

開催日時: 3月27日(木)

16:00~(1時間程度)

会場: 中央公民館2階 201・202会議室

説明内容:

- ・寄附受入実績について
- ・ふるさと納税の全国動向について
- ・余市町の解析
- ・来年度の施策 など

問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117 E-mail kikaku.h@town.yoichi.hokkaido.jp



## パスポート交付までの期間が長くなります

世界的に問題となっているパスポートの偽造、変造対策として、3月24日(月)より、パスポートの作成が紙幣の印刷をしている国立印刷局で行われます。

3月24日(月)以降は申請から交付までの期間が3週間程度かかることとなります。従来よりも期間が長くなるので、海外旅行を計画したらお早めにパスポートの申請を行ってください。

問合せ 福祉課 戸籍住民係 ☎21-2120





## 計画（素案）に対する皆さんからのご意見を募集します （パブリックコメント）



町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報をご提供頂くことを「パブリックコメント手続き」といいます。

計画を策定するにあたり、次の計画（素案）に対する町民の皆さん（法人、地域団体、ボランティア団体などを含む）からのご意見を募集します。

### ①「余市町地域公共交通計画（素案）」

地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。

### ②「余市町デジタル田園都市構想総合戦略（素案）」

少子高齢化と人口減少に対応し、「まち・ひと・しごとづくり」とデジタル技術の活用を通じて、持続可能な地域社会の形成と多様な人材・就業機会の創出を推進するものです。

意見募集期間：3月21日（金）まで

意見提出者の要件：次のいずれかに該当する方

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に会社、事業所等を有する方
- ・町内に通勤、通学している方
- ・町に納税されている方
- ・意見を募集する案件に利害関係がある方

意見提出方法：

投函場所に備え付けの「意見提出用紙」または任意の様式に住所および氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、以下のいずれかの方法で提出してください。

- ・郵送 〒046-8546 余市町朝日町26番地 余市町役場 政策推進課 宛
- ・電子メール ①s.suisin@town.yoichi.hokkaido.jp ②s.cyousei@town.yoichi.hokkaido.jp
- ・FAX 21-2144
- ・余市町LINE公式アカウント（右の二次元コードを読み取ってください。町公式LINEと友だちになっている必要があります）
- ・投函 次に記載の施設に備え付けの意見箱に投函してください。



各計画（素案）の閲覧・投函場所：

- ・役場庁舎2階 政策推進課カウンター
- ・中央公民館1階 事務室前
- ・図書館1階 ロビー
- ・福祉センター1階 ロビー

※計画（素案）は町ホームページからもご覧いただけます。

※お寄せいただいたご意見等（氏名、住所などの個人情報除きます）と、ご意見等に対する町の考え方は、取りまとめ後、町のホームページ等でお知らせします。

問合せ 政策推進課 ①政策推進係 ②政策調整係 ☎21-2117



## 余市町生活支援体制整備事業講演会

### 「お互いさまの地域を育むために2024」開催

ごみ出しや雪かきなど身近な困りごとを近隣住民で助け合う。余市町生活支援体制整備事業ではそんな地域づくりをめざすため、講演会を開催します。講師に函館市地域交流づくりセンター、センター長の丸藤 競 氏をお迎えし、カードゲームの体験をとおして、地域での助け合い・支え合い活動について考えていきます。

日時：3月15日（土）13：30～15：45

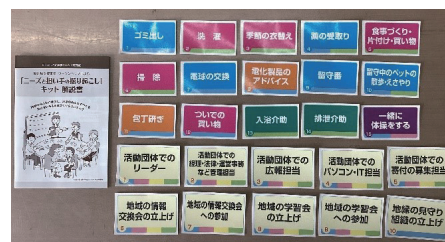
場所：中央公民館

対象者：余市町にお住いの方

申込み：3月10日（月）までに電話で申込みください。



▲昨年の様子



▲新・助け合い体験ゲームのカードセット

申込み・問合せ 余市町社会福祉協議会 ☎22-3156



# 税務署からのお知らせ

## ○令和6年分の所得税確定申告～是非「スマホ申告」で～

1月30日（木）、ニッカウヰスキー余市蒸溜所において、いわたけきみやす岩武公明工場長にスマホを使ったe-Tax申告を体験していただきました。

スマホを使ったe-Tax申告は、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーにアクセス（「確定申告」で検索）し、マイナンバーカード方式又はIDパスワード方式を選択してから画面の案内に沿って金額等を入力することで作成できます。申告会場に行かずにご自宅から申告できますので、是非ご利用ください。



	申告所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税（個人事業者）
申告期限 納期限	3月17日（月）	3月31日（月）
振替日	4月23日（水）	4月30日（水）
振替納税をご利用の場合	振替日の前日までに「預貯金残高」や「他の引落しの予定がないか」を必ずご確認ください。 残高不足で引落しができなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの延滞税がかかる場合があります。	

## ○国税の納付はキャッシュレス納付が便利です！

国税の納付については、便利な「振替納税」のほか、多様なキャッシュレス納付方法がありますので、ご利用をお願いします。

振替納税	振替日に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。 ※振替納税を申込みの場合は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を3月17日（月）までに提出してください。なお、申込みはe-Taxでも提出できます。 ※振替納税を利用中の方が転居等により所轄税務署が変わった際に、引き続き振替納税を希望される場合は、異動後も継続して振替納税を行う旨を記載した確定申告書又は「納税地の異動又は変更に関する申出書」の提出が必要となります。
ダイレクト納付 （e-Taxによる口座振替）	事前に税務署へe-Taxの利用開始手続きを行った上、税務署又は利用される金融機関に専用の届出書を提出していただくことで、納税者ご自身名義の預貯金口座から即時又は指定した期日に口座引落しにより納付できます。
インターネットバンキング等	納付情報を登録することで、インターネットバンキングやATMなどで納付できます。
クレジットカード納付	スマホやご自宅等のパソコンなどで、専用サイトから納付できます。
スマホアプリ納付	e-Taxで申告等データを送信した後などに、スマートフォン専用サイトにおいて、スマホアプリ決済（OO Pay等）を利用して納付ができます。

問合せ 余市税務署 ☎22-2093



## 要介護認定を受けている方の税の申告

### ～障害者控除とおむつ代医療費控除～

所得税や住民税の申告の際、以下の要件を満たしている場合、それぞれ控除の対象となります。

#### ○「障害者控除対象者認定書」による障害者控除について

身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は控除の対象となりますが、手帳をお持ちでない方でも次の要件を全て満たす方は、町で発行する「障害者控除対象者認定書」の交付により控除の対象となります。

**要件：**要介護1～5の認定を受けている。

必要年分に受けている認定で使用された主治医意見書の記載内容で、障害高齢者または認知症高齢者の日常生活自立度の状態が一定の基準に該当する。

#### ○「おむつ代医療費控除に係る確認書」によるおむつ代医療費控除について

##### 令和5年以前の年分を申告する方

- ・初めての方は主治医発行の「おむつ使用証明書」により控除の対象となります。
- ・2年目以降の方で下記要件を全て満たす方は、町で発行する「おむつ代医療費控除に係る確認書」の交付により控除の対象となります。

##### 令和6年分を申告する方

- ・下記要件を全て満たす方は、「おむつ代医療費控除に係る確認書」の交付により控除の対象になります。

**要件：**要支援・要介護認定を受けている。

必要年分に受けている認定で使用された主治医意見書で“おむつを要する状態”“寝たきり状態”の記載等が一定の基準に該当する。

交付には、保険課で申請が必要です。ご不明な点は問合せください。

問合せ 保険課 介護認定係 ☎21-2119



## 余市宇宙記念館からのお知らせ



ホームページ



#### ○冬期間の運営について

- ・観覧の休止について  
4月18日（金）まで、展示施設の観覧を休止しています。

#### ○館内施設の利用貸し出しについて

冬期間は宇宙記念館を有効に活用していただくため、多目的シアターや会議室などの各施設を利用できますので、各種催しや会議等にご利用ください（有料）※詳しくはホームページをご覧ください。

<利用実績> コンサート、映画上映、講演会、イベント、特産品販売会、会議等

余市宇宙記念館では「サポートボランティア」を募集しています。

問合せ 余市宇宙記念館 ☎21-2200

余市町の空間 | 1月1日～1月31日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。  
放射線量率 | (最高値：41nGy/h、最低値：27nGy/h、平均値：29nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度



## 余市町観光振興審議会委員の募集

余市町観光振興審議会とは、本町の観光振興に関する事項を調査審議するとともに、町長の諮問に応じ必要な意見を述べる事ができる町長の附属機関です。また、「余市町観光振興計画」（現計画の計画期間は5年）の策定にあたっては、この審議会に諮ることとされています。

このたび、当審議会の次期委員を一般公募しますので、本町の観光振興に興味のある方の応募をお待ちしています。応募詳細は、町ホームページをご覧ください。

応募締切：3月21日（金）

問合せ 商工観光課 観光振興係 ☎21-2125



## 令和6年度一般会計補正予算（第8・9号）の概要

令和7年余市町議会第1回臨時会および第2回臨時会において可決されました令和6年度一般会計補正予算（第8・9号）の概要をお知らせします。

### ○補正予算の状況（第8号）

人事院勧告に伴う経費の補正計上として6,269万7千円を増額し、補正後の予算は120億3,893万1千円となりました。

### ○補正予算の状況（第9号）

国の補正予算に伴い物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として実施する各種事業の補正計上と、令和5年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付金にかかる事業費及び事務費に関する国庫補助金返還金の補正計上として2億4,341万4千円を増額し、補正後の予算は122億8,234万5千円となりました。

### 主な歳出の補正内容（第9号）

低所得世帯物価高騰対策給付金	1億2,300万円	高齢者物価高騰対策給付金	3,319万円
定額減税補足給付金	3,500万円	社会福祉施設等物価高騰対策助成金	3,385万2千円

今回掲載している令和6年度補正予算について、町ホームページにて詳細を掲載しています。

問合せ 財政課 財政係 ☎21-2114



## 水道に関するお知らせ

### ○水道の手続きはお早めに！！

引っ越し等で水道を使用開始・使用中止する際は次の手続きが必要です。

使用開始：役場の窓口で手続き（身分証明書、手数料700円必要）

使用中止：役場の窓口・電話・余市町LINE公式アカウントで手続き

3月・4月は転居が多い時期のため窓口や電話が大変混み合いますので、早めのご連絡・お手続きをお願いします。なお、使用中止の手続きを行うまで、水道料金（基本料金）は発生しますのでご注意ください。

### ○水道料金のお支払いは便利な口座振替がお勧めです

水道料金のお支払いは、便利な口座振替をお勧めしています。

次の余市町内金融機関窓口で手続き用紙がありますので、通帳印・口座番号がわかるもの（通帳等）をお持ちになり、手続きをお願いします。

金融機関窓口：北海道信用金庫、北洋銀行、ゆうちょ銀行、余市町農業協同組合、余市郡漁業協同組合

### ○水道料金の納期内納付をお願いします

水道事業は、水道料金をもとに事業を運営しており、料金の滞納は事業の運営に支障をきたすため、納期内の納付をお願いします。

料金の支払いが遅れる場合は水道課までご相談をお願いします。

問合せ 水道課 業務係 ☎21-2130





## 地域おこし協力隊活動レポート（3月で卒業する隊員より）

### 榎木隊員（R2.4～R7.3）

令和2年4月、新型コロナウイルス感染拡大の真っ只中に着任。余市町初の地域おこし協力隊員として、余市観光協会支援員の活動を開始し計5年にわたり活動しました。着任後すぐ大変な状況にあった町内飲食店を支援するため、昼食テイクアウトを推進する「助け愛テイクアウト」を企画。多くの方に町内飲食店のお弁当を味わっていただくことができました。



観光協会支援活動としては、GOTOトラベルなどの全国旅行支援事業事務、物販店舗での新商品開発を手掛けたほか、道内メディアにおける余市町のPR番組の企画・制作協力を行い、売上向上に貢献しました。

コロナが落ちついてからはさっぽろテレビ塔やチカホ等の札幌市内から鹿児島県などの物産展にも積極的に参加しました。卒業後の4月からは、余市観光協会職員として引き続き新商品開発や物販店舗の新事業企画に取り組む予定です。これからも地域振興に全力で貢献します！

### 實田隊員（R3.4～R7.3）

平川ワイナリーで研修しながら、毎週金曜に駅前にあるバー「Y'n」でソムリエとして4年間活動しました。定期的なワイン会などで余市町のワインの美味しさを伝えたほか、町外では小樽、東京、関西、沖縄などでイベントを開催。幅広い地域・年齢の方に町の魅力をPRしました。



こうした活動の傍ら梅川町に農地を買い、昨年からはワイン用ブドウを育てています。農家やワイナリーの先輩方に助言をいただきながら、ワイン造りを目指しています。また飲食店「ワイン、ときどき豚」を開業。地元ブランド豚を使った料理がメインですが、より地元食材に焦点をあてたメニュー展開を考えています。海の幸や山の恵みが豊富な余市で地産地消を進め、町の魅力を発信していきます。

町内には気軽にワインを楽しめる店がまだ少ないと感じています。将来は、親しみ易い「焼き鳥とワイン」や「魚介とワイン」などの店を開くのが夢です。今後も余市にいますのでよろしくお願いいたします！

### 高松隊員（R3.5～R7.3）

令和3年3月よりシドニーから余市町に移住し、地域おこし協力隊のワイン産業支援員として同年5月より研修先のドメヌタカヒコにて、ブドウ栽培とワイン醸造を学びながら活動してきました。

活動内容としてはマスターソムリエとして余市町のワインを海外へ向けての発信や輸出、国内でのPRイベントでサーヴするなど、国内外に向けたプロモーション活動を通じて余市町のワインの認知度を高め、地域の活性化につながるよう、従事してきました。

今後は余市町に定住し、自身の畑を購入してワイナリーを設立する予定です。自社で栽培するブドウの品種としてはシャルドネのみで最高品質のワイン作りを目指していきます。地域おこし協力隊として培った経験を活かし、地域の発展に貢献しながら、余市町産のワインの魅力を広めたいと考えています。



### 田口隊員（R3.10～R7.3）

令和3年10月に余市観光協会に着任し、ECサイトのリニューアル、自転車を観光コンテンツとして活用するサイクルツーリズムの立ち上げ、町独自の格子柄「Yoichi（余市）タータン」の商品開発、ブランディングなどを担当しました。



前例のないことを形にする作業は大変なこともありましたが、様々な出会いに恵まれ、町民の皆さまと交流する機会も多く、色濃く楽しい日々でした。特にタータンの商品開発では町内のクリエイター、余市養護学校や社会福祉事業所の皆さんと協力して1年程の間に20種以上の商品を開発。その取り組みが話題になり道庁から表彰されたのですが、皆さんから「りえさんが居たからこそまで来られた」と言葉を頂いた時、胸が熱くなりました。

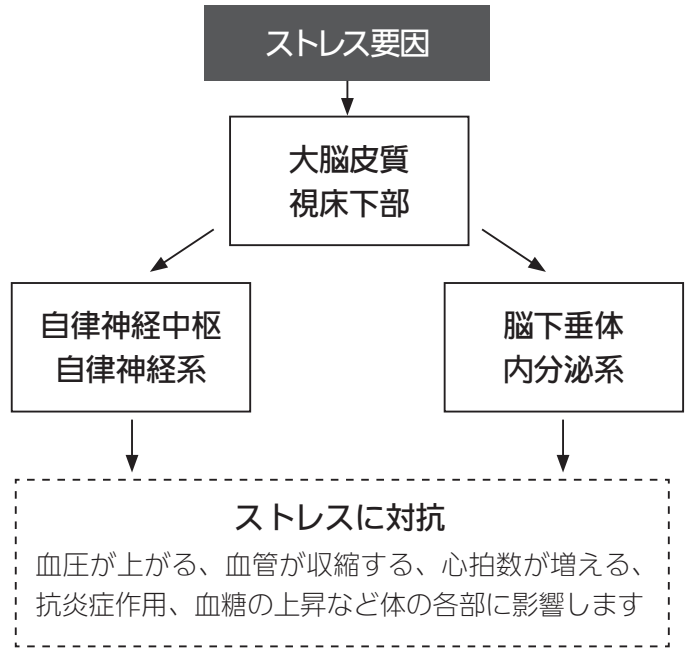
家族と仕事の事情により任期終了後すぐの定住は難しくなりましたが、土地探しは継続中。これからも皆さまとの交流を大切に、余市町と北海道の発展に貢献していきます！

**自分の心と体の声に耳を傾けましょう**

○**ストレスが起こるしくみ**

ストレス要因を感知した脳の視床下部は自律神経系と内分泌系に働きかけます。すると身体は血圧・心拍数を上昇させ、心身の働きを活発にするホルモンを分泌するなどしてストレスに対抗します。

その結果、ストレスが解消できればよいのですが、ストレスが強すぎたり長引いたりすると適応能力の限界を超えてバランスが崩れ、心身の不調となってあらわれます。



○**ストレスはどう対処する？**

①**まずは“気づく”**

ストレスは人それぞれで、不調を招く過程にも個人差があります。  
まずは心の声に耳を傾け、SOSに気づくことが大切です。当てはまる項目はありますか？

- |  |  |  |
|--|--|--|
| <p><b>【身体面】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>肩がこる</li> <li><input type="checkbox"/>頭痛・頭が重い</li> <li><input type="checkbox"/>目の疲れ</li> <li><input type="checkbox"/>疲れやすい</li> <li><input type="checkbox"/>眠れない</li> </ul> | <p><b>【心理面】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>不安になる</li> <li><input type="checkbox"/>気持ちが落ち込む</li> <li><input type="checkbox"/>イライラする</li> <li><input type="checkbox"/>なにもかもが面倒になる</li> <li><input type="checkbox"/>集中できない</li> </ul> | <p><b>【行動面】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>食量・飲酒量が増える</li> <li><input type="checkbox"/>散財する</li> <li><input type="checkbox"/>ギャンブルにのめり込む</li> <li><input type="checkbox"/>暴言・暴力が出る</li> <li><input type="checkbox"/>遅刻・欠勤が増える</li> </ul> |
|--|--|--|

②**心と体を休ませる**

心のSOSを放っておくと心身の不調につながります。  
たっぷりと睡眠をとり、心身の疲れを取りましょう。

**【ストレス対処のイメージ】**  
逃げる・かわす・立ち向かう

③**生活リズムを整える**

生活習慣の乱れはそれ自体がストレスです。  
質のよい睡眠、バランスのよい食事、活発な身体活動を心がけましょう。

④**問題と向き合ってみる**

心身が安定してくると気持ちが前向きになり、問題と向き合う力や考える力が湧いてきます。

⑤**気晴らしでストレスを発散する**

自分なりのストレス対処法をもちましょう。

⑥**相談・受診する**

自分だけで解決できない問題もあります。問題や不調が解決しないとき、がまんは禁物です。  
1人で抱え込まず、心の不調は専門医を受診しましょう。



# 健康と暮らしの情報（3月号）

## 子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
1歳6か月児健診	令和5年8月生まれ	6日(木)	受付11:50～12:10	福祉センター
3歳児健診	令和3年10月生まれ	7日(金)	21日生まれまでは 受付11:50～12:10 22日生まれからは 受付12:00～12:20	
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みした方 ※7日(金)までに申込みが 必要です。	13日(木)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場 合はご相談ください。
10か月児健診	令和6年5月生まれ	18日(火)	受付12:10～12:25	福祉センター
4か月児健診	令和6年11月生まれ	25日(火)		

## 健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	6日(木)	14:00～16:00	倶知安保健所	3日前までに申込みが必要です。 (申込先) 倶知安保健所 ☎0136-23-1957
健康相談	13日(木)	9:00～15:00	余市町役場	7日(金)まで申込みが必要で す。
認知症の介護相談	17日(月)	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会内 ☎22-3156

## 休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
3月2日(日)	脳神経外科よいち汐風クリニック	21-5566
9日(日)	よいち整形外科クリニック	48-5000
16日(日)	わたなべ内科医院	22-3989
20日(木)	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533
23日(日)	勝田内科皮膚科クリニック	22-3843
30日(日)	中島内科	22-3866

※休日当番医の診療時間は9:00～17:00

※休日当番医は変更になることがありますので、  
確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

## その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	5日(水)、19日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前申 込必要
無料法律相談 (予約制)	10日(月)	13:30～14:30		
	18日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116
	19日(水)	13:00～16:00	中央公民館203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111

※福祉センター（富沢町5丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町4丁目）、倶知安保健所（倶知安町北1条東2丁目）、余市商工会議所（黒川町3丁目）

## = 募集・お知らせ =



### 各種自衛官募集

自衛隊では、18歳から32歳までの方を募集しています。

車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種類以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡ください。

※応募資格等については、問合せください。

問合せ：自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

☎0134-22-5521



### 海上保安学校学生(特別) 海上保安官の募集

○海上保安学校学生

受験資格：

令和7年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない者及び令和7年9月までに高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者等

受付期間：3月13日(木)まで

申込方法：インターネット申込み

第1次試験：5月11日(日)

○海上保安官

受験資格：

平成7年4月2日以降生まれの者で、大学(短期大学を除く)を卒業した者及び令和8年3月までに大学を卒業見込みの者等

受付期間：3月24日(月)まで

申込方法：インターネット申込み



第1次試験：5月25日(日)

問合せ：

小樽海上保安部管理課

☎0134-27-6118



### 財務専門官募集 国税専門官募集

①財務専門官

財務省北海道財務局では、財政・金融等のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

②国税専門官

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍

する国税専門官を募集しています。

受験資格：

・平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれの者

・平成16年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

受付期間：3月24日(月)まで

申込方法：インターネット申込み



第1次試験日：5月25日(日)

問合せ：

①北海道財務局人事課人事係

☎011-709-2311

(内線4252)

②札幌国税局人事第2課採用担当

☎011-231-5011

(内線2315)



### 北海道職員「普及職員(農業)」の募集

北海道では、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を、試験研究機関や農業関係団体と連携し農業者に普及指導する「普及職員」を募集しています。

地域の普及センターの活動などを通じ、普及職員に興味がありましたら、ホームページを参照願います。

採用試験の概要



普及職員(農業)  
の業務内容



問合せ：

北海道人事委員会事務局任用課

☎011-204-5654



### テニポンの地域体験 交流会の参加募集

健康・生涯スポーツとして最適な「テニポン体験会」の参加者を募集します。テニポンとは、テニスと卓球を合わせたスポーツで、老若男女、スポーツ経験を問わず、ルールは簡単で運動量も適度、どなたでも気軽に楽しめる心と体の健康増進のための「コミュニティ・スポーツ」です。

日時：3月6日(木)

10:00~12:00

場所：総合体育館

申込み・問合せ：

余市テニポン協会 伊賀

☎23-3218



### 総合体育館健康教室

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日時：3月12日・26日(水)

13:30~15:00

②こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日時：3月6日・13日・

・27日(木)

15:00~16:30

定員：①~②ともに各10名

(先着順)

参加料(使用料含む)：

各1回 500円(①、②)

3回セット 1,300円(②)

その他：

- ・体育館窓口または電話で申込み
- ・健康状態(発熱・高血圧等)によりお断りする場合があります
- ・動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意ください
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください
- ・参加料は、その都度徴収します

申込み：総合体育館☎23-5210



### 余市警察署からの お知らせ

○北海道警察官募集中「北海道は私たちが守る」

警察官の仕事は交番勤務や犯罪捜査、防犯活動、交通指導取締、災害救助等多岐に渡ります。自身の特技・個性を活かして、北海道を一緒に守りませんか？まずは説明会やイベントに参加して、リアルな北海道警察を知ることから始めましょう。北海道警察では、WEBや対面型等、各種説明会やイベントを開催しています。説明会の案内は、北海道警察ホームページや採用センタ

## = 募集・お知らせ =

一のSNSをご覧ください。受験申込みは3月から始まります。

### ○マイナンバーカードと運転免許証の一体化が始まります

3月24日(月)から、免許情報をマイナンバーカードのICチップに登録することで、「マイナ免許証」として利用可能になります。

一体化により、免許の所持方法は

- ①マイナ免許証のみ
- ②マイナ免許証とIC免許証(従来の免許証)の両方持ち
- ③IC免許証のみ

の3パターンとなり、今後は免許所有者それぞれが免許の所持方法を選択することになります。

不明点は余市警察署まで問合せください。

### ○子供をネット犯罪から守るために

全国的にSNSの利用に起因して児童生徒が誘拐などの凶悪な犯罪や児童買春、児童ポルノなどの性的な犯罪の被害に遭う事例が後を絶ちません。被害者の多くが、フィルタリングを未設定でした。

フィルタリングとは、子供に有害な情報を閲覧できないようにするプログラムやサービスをいいます。

また、スマートフォンを使い始める前に、「利用時間を守る」「寝室に持ち込まない」など家族で話し合い「家族のルールづくり」をすることも大切です。進級・入学を迎えるこの時期、子供にスマートフォンを持たせる・SNSを利用させるという家庭が増えるかと思えます。子供をネット犯罪から守るため、「フィルタリングの設定」「家族のルールづくり」をしましょう。

問合せ：余市警察署 ☎ 22-0110



### 余市消防署からの お知らせ

○救急車出動時のサイレンについて  
緊急走行時にサイレンを吹鳴することは、法律で義務付けられています。そのため「救急車のサイレンを鳴らさないで」というご要望にお応えすることはできません。

夜間等のサイレン音に対し付近の皆様のご理解をお願いします。

○救急医療の受診について(消防庁リーフレット一部抜粋)

症状に緊急性がなくても、「交通手段

がない」「どこの病院に行けばよいかわからない」「便利だから」「困っているから」と救急車を呼ぶ人がいます。また、「平日休めない」や「日中は用事がある」、「明日は仕事」などの理由で、救急外来を、夜間や休日に受診する人もいます。救急車や救急医療は限りある資源です。

いざというときの皆さん自身の安心のために、救急医療の受診について考えてみませんか。

### ○雪による事故を防ぐため、次の点に注意しましょう

- ・落氷雪のおそれがある軒下などを歩かない。

- ・高所で作業する際はヘルメットを着用するほか、転落防止用のロープ、安全帯などを適切に使用し安全を確保する。

- ・はしごを使用する際には、足元をしっかりと固定し、ずれないようにの人に押さえてもらう。

- ・エンジンをかけたまま除雪機から離れない。

このような点に気をつけ、除雪作業などによる転落事故などが起きないように十分注意しましょう。

問合せ：余市消防署 ☎ 23-3711



### よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日時：3月22日(土)  
12:00~

場所：余市テラス  
(黒川町10丁目3番地27)

対象：子どもだけではなく、地域の方どなたでも参加できます

内容：ランチの提供

申込み：電話による事前申込み

食事代：高校生まで無料  
大人300円

問合せ：よいちニコニコ食堂  
☎ 090-1300-8314

## 児童館行事案内

### 沢町児童館 (☎ 23-5673)

#### つどいの広場

3月5日(水) 10:00~

カプラ(積み木)の会

3月8日(土) 13:30~

竹馬の会

3月15日(土) 13:30~

### キッズルーム「あっぷる」 (☎ 48-8850)

対象：概ね3歳までの児童と保護者

日時：毎週月~金曜日(祝日除く)

9:30~16:00

※19日(水)、31日(月)

はお休み

#### ①子育て講座「おやつ作りに挑戦」

日時：3月12日(水)

10:00~12:00

持ち物：エプロン・バンダナ

#### ②パステルアート

絵はがき作成希望の方は、はがきをご持参ください。(お子さん1人につき3枚まで)

日時：3月25日(火)

10:00~12:00

①・② 予約：3日(月)~

定員：12名

#### ③ぐんぐんの日

毎月1回身体測定ができます。

日時：3月6日(木)

9:30~12:00

13:00~16:00

持ち物：母子手帳、バスタオル

#### ④ぴよぴよ広場

親子で簡単な手遊び・ふれあい遊びを楽しみませんか。

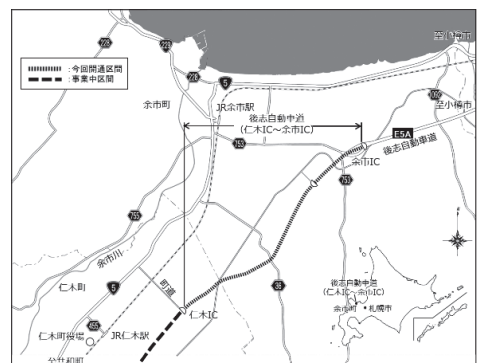
ふれあい遊び「野菜を洗おう」他

日時：3月18日(火)

10:30~10:45

## 後志自動車道 仁木IC~余市IC 3月23日(日) 16時開通!

仁木IC⇄余市IC間は通行無料  
ですので、ぜひご利用ください!





## 書に親しむ

1月20日(月)、山崎正義さんを講師に迎えて女性学級第10回学習講座「書に親しむ」が行われ、7名の受講者がテーマに沿って書の作品づくりに取り組み、素敵な作品ができました。



## 寿大学生募集!

高齢者の生きがいや健康増進、歴史・文化等の幅広い学習、学生同士の交流を深めながら楽しい時間を過ごしましょう。

**募集対象:** 町内に在住する60歳以上の方

**実施場所:** 中央公民館

**実施日:** 毎月1回、木曜日(原則)

**学習時間:** 13:30~(1~2時間程度)

**内容:** 健康・安全・福祉等の講話、実習、研修旅行、新年を寿ぐ会他

**受講料:** 無料(交通費等で一部実費負担)

**自治会費:** 有

**サークル:** 民謡・カラオケ・歌声 毎月2回

**申込期間:** 3月7日(金)~4月4日(金)(寿大学・女性学級共通)

入学を希望される方は、中央公民館窓口にある申込書に記入の上、申込みください。

**申込み・問合せ 社会教育課 社会教育係 ☎23-5001**



## 図書館のすてきな窓

### 今月の展示ケース

3月は「懐かしき昭和」を開催します。2025年は昭和で数えるとちょうど100年目にあたります。昭和の古き良き時代を感じる関連資料を展示します。

昭和・平成・令和を駆け抜けた激動の100年を、この機会に振り返ってみませんか。当時を知る方も知らない方も、不思議と懐かしい気持ちになれる資料をぜひご覧ください。

### おはなしかい

今年度は自然に関係する絵本を読み聞かせします

**日時:** 3月8日・22日(土) 11:00~

**場所:** 図書館1階おはなしコーナー

**今月のテーマ:** 「花(はな)」

### 本のひろば 読み聞かせ会

公民館サークル「本のひろば」さんによる読み聞かせ会です。毎週水曜日の10:30から、図書館1階の読み聞かせコーナーで開催しています。

**今月の開催日:**

5日・12日・19日・26日(水)

〈2025.③広報よいち 12〉

## シルバーアート展

町内在住の60歳以上の方を対象とした第37回シルバーアート展が、1月22日(水)から26日(日)まで中央公民館1階展示ホールで開催されました。

会場には絵画、書道、写真、手芸等の作品64点が展示され、来場者の目を楽しませてくれました。



## 女性学級生募集!

女性同士が交流し、ともに学べる生涯学習教室に参加しましょう。

**募集対象:** 町内に在住する女性の方

**実施場所:** 中央公民館

**実施日:** 毎月1回、月曜日(原則)

**学習時間:** 13:30~(1~2時間程度)

**内容:** 健康・安全・歴史・音楽等の講話、ぬり絵・書道・工作等の実習他

**受講料:** 無料

**サークル:** 歌声(寿大学・女性学級合同) 毎月2回

**問合せ 図書館 ☎22-6141**

<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>

**開館時間 10:00~18:30**

### 木曜映画会

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがかいは第1・第3土曜日で、どちらも14:00からの上映です。

入場料は無料。入退場は自由です。皆さん、どうぞお気軽にご来場ください。

6日: HERO(邦画)

13日: シザーハンズ(洋画)

20日: 聖の青春(邦画)

27日: シャレード(洋画)

### こどもえいがかい

1日: カーズ

15日: 怪盗グルーの月泥棒

### 動く図書館巡回

動く図書館車が白岩・潮見・豊浜地区を巡回し、本の貸出をします。

**巡回日:** 3月12日(水)・4月9日(水)

巡回地区でご希望の方は図書館にご連絡ください。

### 今月の休館日

・毎週月曜日 ・4月1日(火) ※図書整理日

## ～その247～ 『かるた大会』

「もうだめだね。」「ぜったい勝てないね。」といひ合いました。でも真剣にやりました。前半は勝っていたようですが、負けると思っていたせいか、後半になると読む前に手が出るという感じで、相手チームにすっかりやられてしまいました。」

昭和60年代、沢町小学校の6年生が書いた作文です。作文からは町内かるた大会に向けた練習と大会当日の緊張が伝わります。大会前、沢町小の子どもたちは児童館が練習場所でした。当時は児童館でのかるた大会もありました。

練習では足りない自分たちが思ったのか、指導についた大人が思ったのか、指導者のお宅で追加練習をした子どもたちもいたそうです。

「そしてかるたを教えに来ていたSさんの家でひき続きかるたを練習することになり、とることつなどをいろいろと教えてもらいました。」

このチームは3回戦まで順調に勝ち上がり、準決勝で、優勝候補とあたり、その時の緊張を伝えた様子が冒頭の作文です。

今年も町内小学生のかるた大会が行われました。使われたかるたは板製の取り札で、大小のくずし字がメリハリのある配置で書かれています。

下の句とりのルールは北海道独自のものといわれていますが、昭和のはじめには京都市内、同志社大学の新年交礼会の席でも行われていました。

「(…前略) 元来奥様の故郷なる会津藩では古来歌可留多が流行したとの事で、奥様が大自然であったからである。(…中略…) 奥様一人を向ふに廻して五六人の書生が一団となって、戦ふのを常とした。とても奥様は上手で、いつでも五六人の者が負けたのである。」

奥様とは新島八重にいしまやえさんのことです。同大は幕末の教育者で宗教家の新島襄にいしまじょうによって設立されました。新島の妻、八重さんは会津藩の砲術師範の山本家の出身で、NHKの大河ドラマで放送された「八重の桜」の主人公です。

新島は若くして亡くなりますが、未亡人となった八重さんは新島の遺志を継ぎ、同志社大の教育に作法教授として関わりました。前述の京都での八重さんは、かるた取りがとても得意で、読みも上手だったと同大の記録に残っています。

会津藩のかるたは、江戸時代のどこかの時点で紙製から木製(朴、ホウ)に替わりました。その材料は木工作業の際にでた端材を利用したという説があります。板かるたは明治時代のものが、山形、宮城、新潟の各県でも見つかっていることから、会津が発祥の地かどうかは定かではありません。

また、下の句とりのルールの起源や広がりをはっきりしませんが、会津藩では複数人が向き合い、下の句とりのルールで、札をとった時には躍り上がって天井を叩いたりしていたと伝わっているため、北海道の様子と似ています。

会津藩は江戸時代から蝦夷地の警衛にあたり、明治になって青森県や余市町へ団体で入植し、屯田兵にも名を連ねました。下の句とりの板かるたに親しむ地域は北海道のほぼ全域、各地にあって、会津藩ゆかりの土地に色濃く残っているわけではなさそうです。会津で製造された板かるたが北海道へ持ち込まれ、それに慣れてきた東北諸県の入植者が楽しんでいたものが、少しずつ広まったのでしょうか。

2月16日、定山溪で行われた全道かるた大会で、余市町から出場した登・黒川小チームが念願の一勝を勝ち取りました。おめでとうございます。



▲ 板かるた



## 博 物 館 文 化 財 ニ ュ ー ス

問合せ 博物館 ☎22-6187  
※12月16日から冬期休館中

モイレカレッジ「アイヌ刺しゅうをしてみよう！」を開催します！！

渦巻文様(モレウ)やトゲ文様(アイウシ)を組み合わせたアイヌ文様は、各地域で親から子に受け継がれ魔除けとして衣装を始め色々な日用品に施されました。

今回のモイレカレッジでは、チンチリと呼ばれるチェーンステッチで行うアイヌ刺しゅうを体験し、オリジナルの布製コースターを作ります！

日 時：3月22日(土) 9:30~11:00

場 所：中央公民館2階 201号室

定 員：15名

参加料：無料

申込期間：3月5日(水)~14日(金)



## ご寄附に感謝

- 余市町社会福祉事業費の一部として  
・市川 久志  
(故 市川 久子殿 追善供養として)  
一金 500,000円
- 余市町社会福祉事業費(老人福祉)の一部として  
・学校法人 北海道キリスト教学園リタ幼稚園  
園児・PTA  
一金 15,000円
- 町内児童生徒のスポーツ振興のため  
・細山 淳子  
(故 細山 俊樹殿 追善供養として)  
一金 200,000円
- 余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト  
応援寄附金として  
・株式会社J E C C 取締役社長 桑田 始  
一金 1,000,000円  
(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載  
をしない場合があります。)



## 回覧文書の電子版への移行

これまで学校だよりや関係機関発行の広報誌などは区会内において、回覧(紙媒体)いただいていたことが、令和7年4月号より電子版に移行することとしました。

なお、電子版は広報誌と同様に町ホームページや公式LINEアカウントにより公開を予定していますので、ぜひご利用ください。

また、移行後も紙媒体を中央公民館および図書館にてご覧いただけるよう備え置きますので、そちらもご利用ください。

このたびの移行は、広報・回覧活動の負担軽減を目的とするものであり、区会における広報・回覧板の廃止を促すものではありません。

問合せ 政策推進課 広報統計係  
☎21-2117

## よいちの人口

令和7年1月31日現在

人口 16,941人 (-10)  
男性 7,870人 (-5)  
女性 9,071人 (-5)  
世帯数 9,479世帯(±0)

※カッコ( )内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)  
人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

### 異動の内訳

転入 56人  
転出 30人  
出生 5人  
死亡 36人  
その他 5人

## 【税務課からのお知らせ】

### 催告書が届いていませんか？

町税等に未納がある方に対して、2月に催告書を送付しています。まだ完納されていない方は、指定期限までに必ず完納するようお願いします。

指定期限を過ぎても連絡や相談が無く、納付が確認できない場合は、財産等の調査や、差押を行う場合があります。

### 納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まずに、税務課にご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116



## 軽自動車等の変更手続きを 忘れずに

軽自動車税(種別割)は4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車等の名義変更や廃車をした場合は、4月1日までに変更にかかる手続きを済ませてください。4月2日以降に手続きをしても、旧所有者に年税額の全額が課税されますのでご注意ください。

次の場合は手続きが必要となります

- ・軽自動車等を廃車した場合
- ・車両置き場の市区町村が変わった場合
- ・所有者が変わった場合
- ・盗難にあった場合

軽自動車等の種別によって手続きの場所・問合せ先が次のとおりです。

種別	手続きの場所・問合せ先
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車 ミニカー	税務課住民税係 ☎21-2115
125ccを超える 二輪車	札幌運輸支局 (札幌市東区北28条東1丁目) ☎050-5540-2001
軽自動車 (660cc以下)	全国軽自動車協会連合会 札幌地区事務所 (札幌市北区新川5条20-1-20) ☎011-768-3955